

広島県内でLPガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

「広島県LPガス料金高騰対策支援事業」

のご案内

広島県では、LPガスの利用料金が上昇していることを踏まえ、県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して利用料金を値引きする支援を行います。

本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

○ 値引きの対象者

広島県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者

（コミュニティーガスを使用する者を含む。国及び県等地方公共団体、大企業は対象外。）

○ 値引きの時期

LPガス販売事業者により、早ければ令和5年10月請求分（9月検針請求分を含む）から順次値引きによる支援を開始します。

○ 値引きの額

1契約につき、**最大3,000円（1,000円×3ヶ月分）（税抜）**を基本とします。

各月の請求額（基本料金＋従量料金）から最大1,000円（税抜）値引きを行います。請求額（税抜）が値引き額にみたない場合は、当該請求額（税抜）が値引き額となります。

※ 複数メーターを取り付けている場合、メーター（契約）ごとに値引きを行います。

【 注意事項 】

■ ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、LPガス料金の値引きを受けることができません。

■ 値引きの実施に際して、当協会やLPガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。

不審な電話などがあった際には事務局までご連絡をお願いします。

【 お問合せ 】

ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は、事務局までお問合せください。

広島県LPガス料金高騰対策支援事業事務局

TEL：050-3659-6260

（午前9時～午後4時30分、土日祝日・年末年始12月28日～翌年1月4日を除く）